

【3年次編入学 出願事前審査に関する Q&A】

単位修得（成績）証明書が発行できない場合の 事前審査の受け方について

3年次編入学を希望される方は、単位認定の有無にかかわらず、出願事前審査を必ず受けていただく必要があります。事前審査結果通知書は、正式な出願書類の一部となるため、全ての出願者が提出対象となります。

●提出書類（4点）

1. 事前審査申込書
2. 単位修得（見込）証明書
3. 卒業（見込）証明書 または 在学証明書
4. シラバス・講義要項等

提出フォームでは、上記4点のファイルをそれぞれのボックスに添付する形式となっており、すべての項目が必須です。

●単位修得（成績）証明書が発行できない場合の対応方法

出身学校において単位修得（成績）証明書の保管期間が終了しており、発行ができない場合は、以下のようにご対応ください。

1. 事前審査申込書→1シート目の情報のみを入力し、提出してください。
2. 単位修得証明書→学校から発行された「不発行証明書」を提出してください。
3. 卒業証明書→通常通り、卒業（見込）証明書または在学証明書を提出してください。
4. シラバス・講義要項等→再度「不発行証明書」を添付してください。

●注意事項（提出書類の形式について）

・申込書は、必ず Excel 形式（.xlsx）で提出してください。印刷して手書きで記入したものや、PDF に変換したものは書類不備となり、審査対象外となります。

・証明書類は、スキャンした PDF 形式で提出してください。スマートフォン等で撮影した画像（JPEG、PNG など）は不可です。